

第6章

水に関する自発的な活動等

1 安全でおいしい水への要望

平成26年（2014年）に内閣府が実施した「水循環に関する世論調査」によると、水に関わる豊かな暮らしとは「安心して水が飲める暮らし」（88.9%）、「おいしい水が飲める暮らし」（52.0%）と安全でおいしい水への国民の関心が高い（図3-4-2）。

また、平成20年（2008年）に内閣府が実施した「水に関する世論調査」によると、普段の水の飲み方は「特に措置を講じずに、水道水をそのまま飲んでいる」とする人が37.5%と最も多かったが、その他「浄水器を設置して水道水を飲んでいる」（32.0%）、「ミネラルウォーターなどを購入して飲んでいる」（29.6%）とする人も多かった（図3-4-3）。水道水については約48%の人が「飲み水以外の用途において満足している」もしくは「全ての用途において満足していない」と回答している（図3-4-4）。

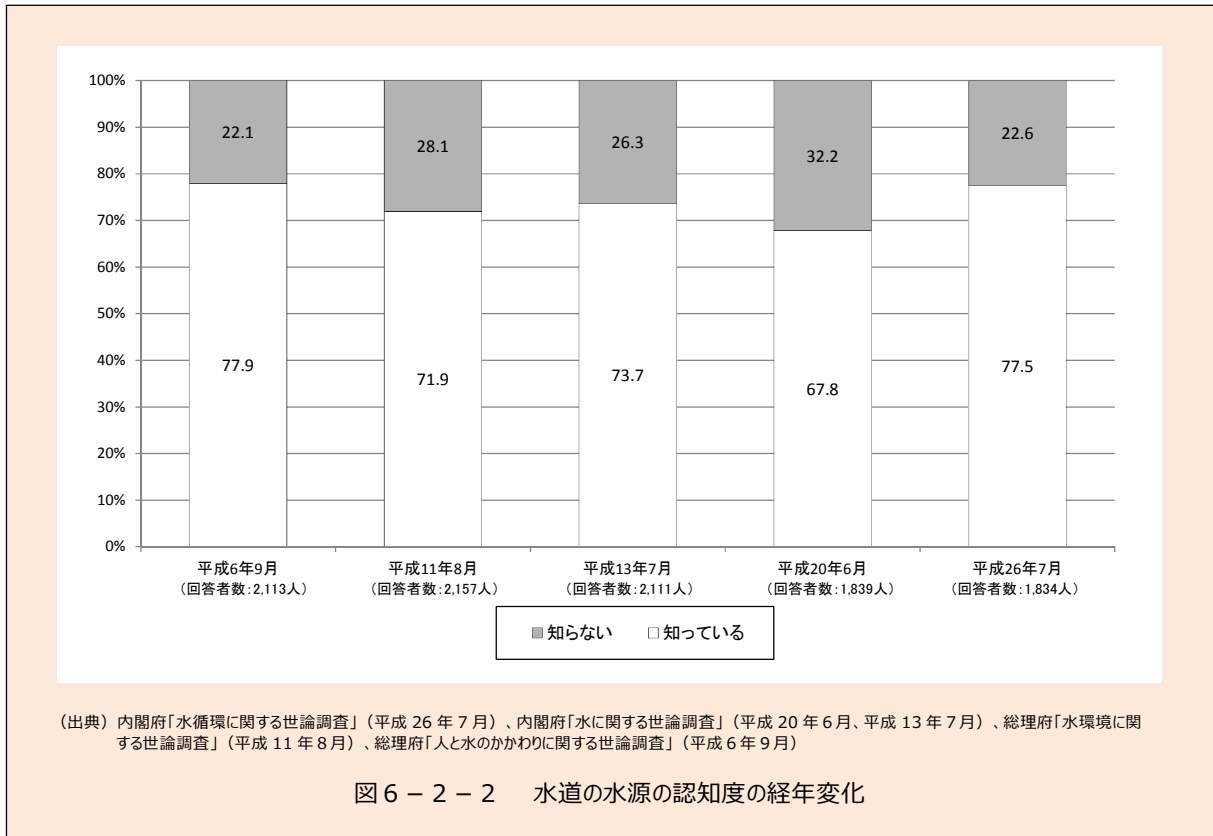
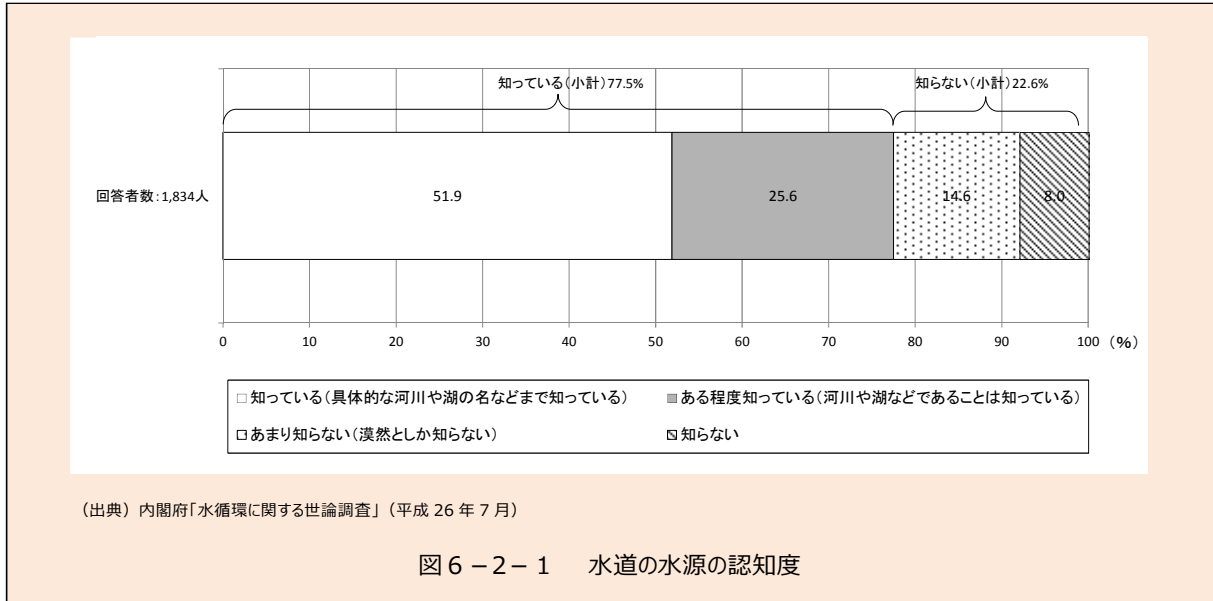
近年は、浄水器の家庭への普及が進んでいる（参考3-4-2～4）。

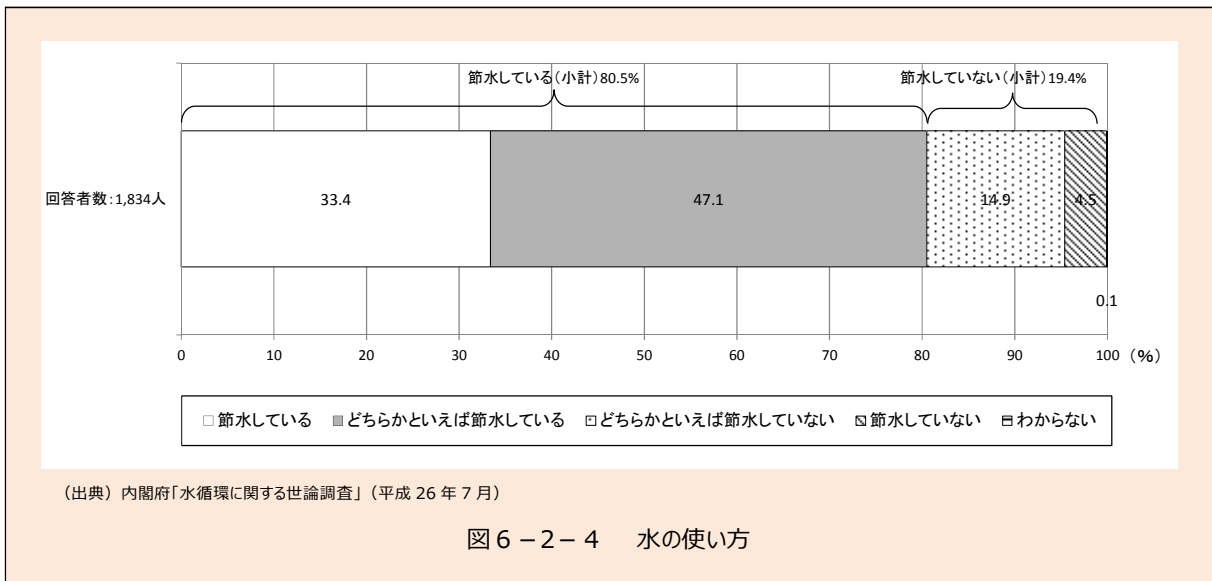
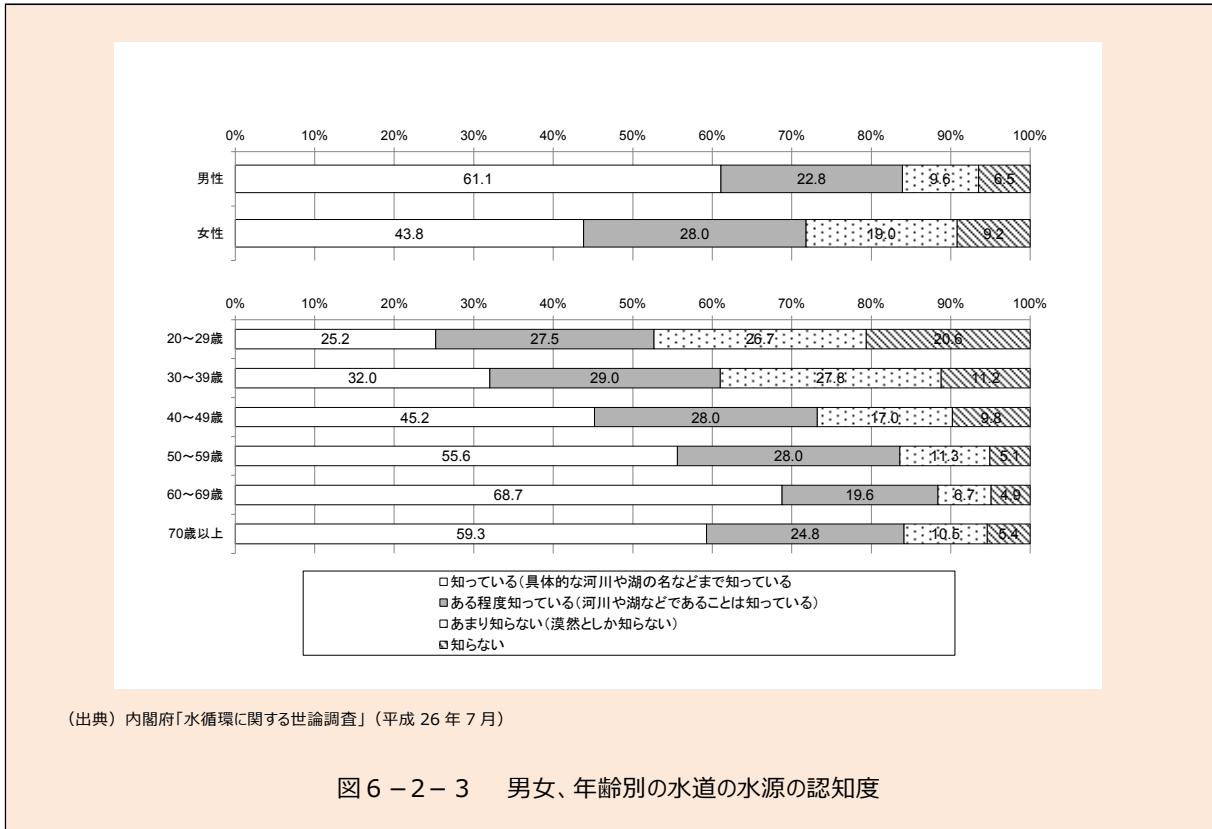
湖沼の富栄養化等の水源水質の悪化により、カビ臭等による異臭味障害対象人口は、平成2年度（1990年度）には約2,000万人に達したが、高度処理の導入等により近年は改善傾向にあり、平成19年度（2007年度）から平成21年度（2009年度）までは200万人を下回っていた。平成29年度（2017年度）においては198.1万人となっており、前年度の85.8万人より112.3万人増加した（図3-4-5）。

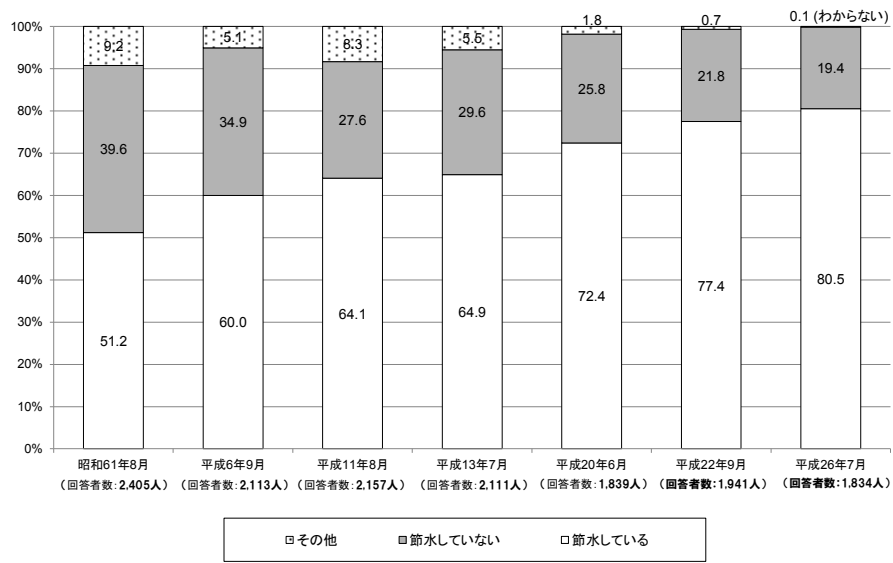
2 水資源に関する意識

平成26年（2014年）に内閣府が実施した「水循環に関する世論調査」によると、水道の水源の認知度を聞いた結果、約8割の人が「知っている」（「知っている（具体的な河川や湖の名などまで知っている）」51.9%＋「ある程度知っている（河川や湖などであることは知っている）」25.6%）と回答している（図6-2-1）。過去の同様の調査結果と比較すると、平成26年度は「知っている」（「知っている（具体的な河川や湖の名などまで知っている）」＋「ある程度知っている（河川や湖などであることは知っている）」が77.5%、「知らない」（「あまり知らない（漠然としか知らない）」＋「知らない」）が22.6%となっており、認知度の改善が見られる（図6-2-2）。年齢別に見ると、50歳以上では8割以上の人が「知っている」と回答しているのに対し、20歳代では「知っている」と回答した人は約5割である（図6-2-3）。

普段の生活で節水しているかどうかを聞いた結果、「節水している」または「どちらかといえば節水している」と答えた人は80.5%であり、過去の同様の調査結果と比較すると、水を大切にする意識が着実に高まってきていると言える（図6-2-4、6-2-5）。「節水している」または「どちらかといえば節水している」と答えた人を男女別にみると、男性が78.8%、女性が81.9%と女性の方が高く、年齢別にみると20～29歳で71.0%と若い層ほど低くなっている（図6-2-6）。

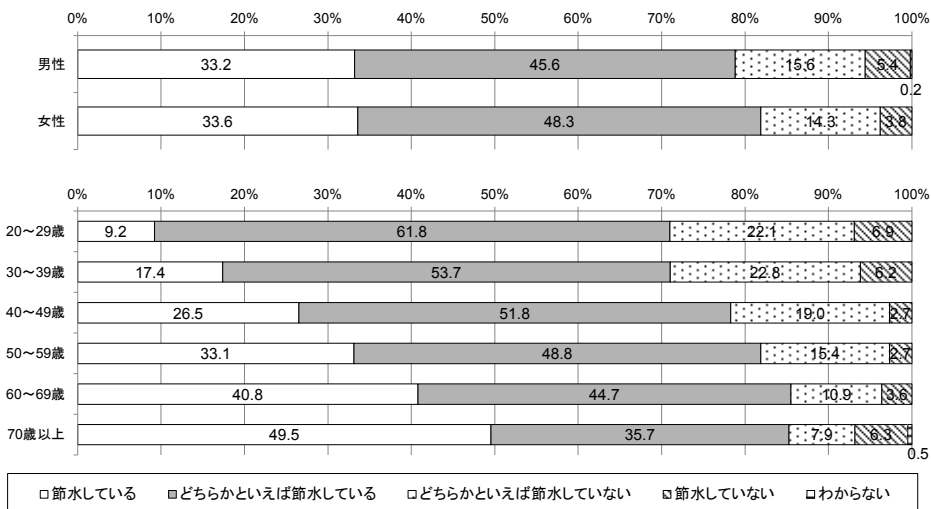






(出典) 内閣府「水循環に関する世論調査」(平成26年7月)、内閣府「節水に関する特別世論調査」(平成22年9月)、内閣府「水に関する世論調査」(平成20年6月、平成13年7月)、総理府「水環境に関する世論調査」(平成11年8月)、総理府「人と水のかかわりに関する世論調査」(平成6年9月)、総理府「水資源に関する世論調査」(昭和61年8月)
 (注) 平成26年7月、平成22年9月の調査では「節水していない」、平成20年6月、平成13年7月、平成11年8月、平成6年9月、昭和61年8月の調査では「豊富に使っている」という調査項目。
 (注2) 平成26年7月、平成22年9月の調査では、「節水している」は、「節水している」と「どちらかといえば節水している」の小計、「節水していない」は、「どちらかといえば節水していない」と「節水していない」の小計。
 平成20年6月、平成13年7月、平成11年8月、昭和61年8月の調査では、「豊富に使っている」は、「節水のことは考えず、豊富に使っている」と「節水は必要と思いつつも、豊富に使っている」の小計。
 「節水している」は、「ある程度節水をしながら使っている(注3)」と「まめに節水して使っている」の小計。
 (注3) 平成11年8月調査までは、「多少節水をしながら使っている」という調査項目。
 (注4) 凡例の「その他」は、全体から「節水している」、「節水していない」の合計を差し引いた残差。

図6-2-5 節水意識の経年変化



(出典) 内閣府「水循環に関する世論調査」(平成26年7月)

図6-2-6 男女、年齢別の節水意識

3 水源地域活性化のためのソフト施策

水源地域対策には、①ダム事業者による補償、②水特法に基づく措置、③水源地域対策基金による生活再建対策等、④水源地域活性化のためのソフト施策の4つの柱があり、相互に補完し合い、総合的な対策が講じられている（第4章2（1）参照）。

中山間地域などの条件不利地域に位置する水源地域は、過疎化、高齢化が進む中で、集落、地域社会の疲弊が進んでおり、水源を支える水の里として、また、日本のふるさとの原風景を残す地域として活性化を図る必要がある。このためには、これまでの水資源開発の経緯を踏まえつつ、水源地域の人々に対する共感と感謝を持って、水源地域の住民と下流受益住民との相互理解に役立つ上下流交流や、水源地域の視点に立った地域振興を推進し、各主体の自発的・主体的な水源地域振興の取組を促進することが必要である。

（1）水源地域支援ネットワーク

現在、全国の水源地域で、住民や各種団体が地域活性化に向けた様々な取組を進めている。しかし、これらの取組を進める中で各地の団体等が、直面している課題や解決に向けた情報等の共有が行われる機会は十分とは言えなかった。

そこで、水源地域におけるこうした取組を促進するため、水源地域の活性化の活動に取組む団体、有識者、行政等が、お互いの顔の見える関係の中で問題解決を図ると共に様々な知見や情報を共有し、問題解決や新しい取組に繋がる関係を広げるためのネットワークづくりを支援している。

また、ネットワークの活動を深めるため、平成24年（2012年）3月から計14回にわたってネットワーク会議を開催してきている。平成30年度（2018年度）は、9月に長野県木祖村、平成31年（2019年）2月に東京都において開催した。

ネットワーク会議では、有識者による講演のほか、全国から集まった関係者が自らの取組の紹介を行うことにより、全ての参加者が課題や工夫を持ち寄り、互いの活動内容や地域資源を活かした取組に刺激を受けつつ、同じ目線で様々な課題の具体的な解決に取り組んでいる。

(2) 水の里応援プロジェクト

水源地域を含む水の里（ダム周辺など、おおむね河川の上流部の区域に位置する“まち”や“むら”）を振興していくためには、地域の特産品の販売促進や観光客の誘致など経済活動を活発にして、「地域にお金が落ちる仕組みづくり」を進めることが必要である。しかし、多くの水の里では、人材やノウハウ等が十分ではないため、地域の魅力を売り出すブランドづくりやプロモーション面で思うような取組が出来ていない。このため、水の里に埋もれているたくさんの魅力的な地域資源や特産品を掘り起こし、全国に伝え、水の里を活性化する「水の里応援プロジェクト」を実施している。平成30年度（2018年度）は以下の取組を行った。

- ①「水のめぐみ」とふれあう水の里の旅コンテスト 2018」（国土交通省が主催する、水の里の地域資源を活かした旅行企画のコンテスト）を開催し、入賞7企画を選定した。入賞した企画については、表彰するとともに、省内でのパネル展示等のプロモーション活動を行った。
- ②中央合同庁舎3号館（国土交通省）において、水の里PRフェア（平成31年（2019年）2月）を開催し、来訪者等に水源地域における振興の取組や観光資源、特産品等の紹介を通して水源地域の魅力の発信を行った。

(3) 水源地域ビジョン

21世紀のダム事業・ダム管理においては、水源地域の自立的、持続的な活性化を図り、水循環等に果たす水源地域の機能を維持するとともに、自然豊かな水辺環境や伝統的な文化資産等を国民が広く利用できるよう、ハード、ソフト両面の総合的な整備を実施し、バランスのとれた流域の発展を図ることが期待されている。

このため、平成13年度（2001年度）から国土交通省及び独立行政法人水資源機構が管理するダムについて、ダムごとに、水源地域の自治体等と共同でダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化のための行動計画「水源地域ビジョン」を策定・推進している（図6-3-1）。

水源地域ビジョンでは、ダム湖周辺の豊かな水辺と緑を活かした公園整備等地域の特色とダムを活かした連携によるハード整備・ソフト対策や水を軸にした地域間交流、地場産業の振興、豊かな自然・文化の提供等を行うこととしている。

水源地域ビジョンは、平成31年（2019年）3月末時点で120ダムにおいて策定されている（図6-3-2）。

ダム水源地域ビジョン ～ダム水源地域の自立、持続的な活性化を目指して～

水源地域や流域の自治体、住民及び関係行政機関が広く連携し、適切なダム管理及びダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図ることを目的に「ダム水源地域ビジョン（水源地域活性化のための行動計画）」を平成13年度から各ダムで策定を開始。

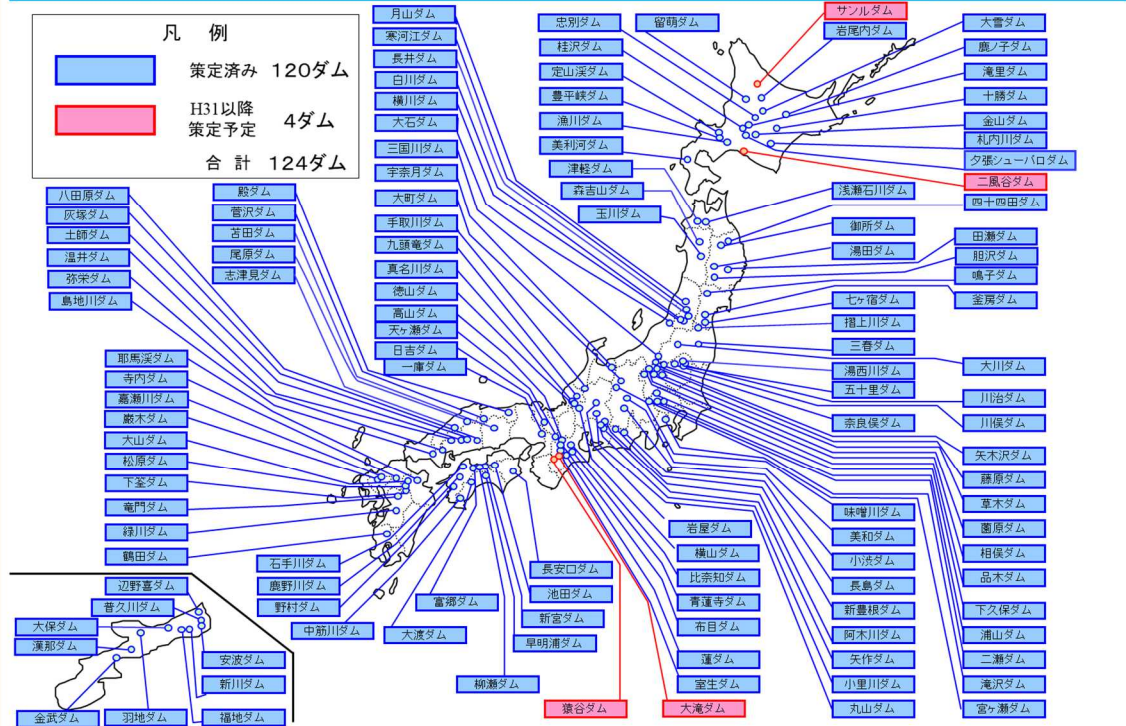


(注) 国土交通省水管理・国土保全局作成

図6-3-1 水源地域ビジョン

水源地域ビジョン策定ダム位置図

平成31年3月末現在



(注) 国土交通省水管理・国土保全局作成

図6-3-2 水源地域ビジョン策定対象ダム位置図